

【6.6.0.1】特許調査における共通事項－企業動向調査

競合企業の出願動向を把握することで、その企業の事業戦略の傾向を知ることができる。これは、自社の事業戦略の計画を立案する際の参考情報となる。

特許における動向調査とは、要するに、誰が、いつ、どのような技術に注目したのか、ということ进行调查することである。

1) 基礎知識・準備編

特定企業の動向調査は先ず、出願人・権利者の名義の確認を行う。調査対象とする企業の正確な名義を把握することが重要である。

正確な名義の把握において注意すべき点は「揺らぎ・関連子会社」と「合併・社名変更」などである。例えば、以下のように①ブランド名として消費者に広く認識されている名称と特許権の名義として使用される登記上の名義が異なっていたり、②社名変更や③企業合併などで権利者名義がある時点を境に変更されていたりする場合がある。これら企業名などは各企業のウェブサイトなどを参考にすると良い。

①ブランド名と登記上の名義が違う例

Ray-Ban ⇔ Luxottica Group S.p.A.

②社名変更の例

Minnesota Mining & Manufacturing Co. ⇔ 3M Company

③合併により権利者名義が変更された例

ユジノール、アセラリア、アーベッド ⇔ アルセロール

※現在は、さらにミッタルと合併し、アルセロール・ミッタル (ArcelorMittal)

Point

企業動向調査においては「出願人・権利者」となる企業名の把握がポイントとなる。ウェブサイトなどでできるだけ多くの情報を収集し、検索式作成に活用する。